

# 令和5年度「灘の酒蔵探訪」企画・運営業務 仕様書

## 1 業務目的

「灘五郷」は、全国一の日本酒生産量を誇る地域であるとともに、灘五郷地域（神戸市：西郷・御影郷・魚崎郷、西宮市：西宮郷・今津郷）には、酒蔵、資料館が集積し、観光コンテンツとしても魅力的である。

本業務は、酒蔵等と連携し、新酒のシーズンに「灘五郷」で「灘の酒」を楽しんでもらう「灘の酒蔵探訪」を実施することにより、灘五郷地域への誘客を図るとともに、酒造文化への理解を深め、「灘の酒」の魅力を発信することを目的とする。

## 2 業務内容

### (1)「灘の酒蔵探訪」企画・運営

#### ①酒蔵スタンプラリー

紙及びデジタルでスタンプを集めて実際に酒蔵をめぐるスタンプラリーを実施する。参加者は、紙・デジタルのいずれかを選択して楽しめるようにする。また、スタンプラリー参加促進のため、景品があたる抽選等を実施すること。

業務内容には、下記の内容を含めること。

- ・スタンプラリー応募用紙の集計、当選者の選出
- ・景品の提案・収集、当選者への発送
- ・その他の特典の提案・実施

▶ 開催期間：令和5年10月14日（土）から令和5年11月23日（木・祝）まで

なお、過去に使用したスタンプ及びスタンプ台の貸与は可能。

○参考：スタンプラリーポイント昨年度実績 ※調整により新規設置、廃止は可。

	エリア	名称	所在地
1	魚崎郷	浜福鶴吟醸工房	神戸市
2	魚崎郷	櫻正宗記念館「櫻宴」	神戸市
3	御影郷	菊正宗酒造記念館	神戸市
4	御影郷	白鶴酒造資料館	神戸市
5	御影郷	神戸酒心館（福寿）	神戸市
6	西郷	沢の鶴資料館	神戸市
7	御影郷	こうべ甲南武庫の郷	神戸市
8	御影郷	誠味屋本店	神戸市
9	西宮郷	白鷹緑水苑	西宮市
10	西宮郷	白鹿クラシックス	西宮市
11	西宮郷	白鹿記念酒造博物館	西宮市
12	西宮郷	日本盛酒蔵通り煉瓦館	西宮市
13	西宮郷	「寶娘」大澤本家酒造	西宮市
14	西宮郷	「徳若」万代大澤醸造	西宮市
15	今津郷	大関甘辛の関寿庵	西宮市

## ②①の酒蔵スタンプラリーとは別に、酒蔵等を訪れる事業の企画・運営

上記スタンプラリーに加えて、実際に酒蔵等を訪れるイベントや仕掛け等を企画・運営すること。ただし、参加者から参加料を徴収しての事業実施はできない。

なお、企画の内容は、スタンプラリーの参加者を増やす取組みを必ず含めること。

## (2) 広報宣伝・PRツール等制作及びそれらを活用した広報業務

### ①ロゴの作成

- ・毎年実施される「灘の酒蔵探訪」に統一感をもたせるために、来年度以降も使用できる本事業のロゴを作成すること。
- ・「灘の酒蔵探訪」及び2023等の開催年は必ず入れる。ただし、開催年については、毎年変更できるデザインとすること。作成にあたっては、市と協議し調整を行うこと。
- ・完成したロゴは、ai形式、JPEG形式で納品すること。
- ・制作したロゴに関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含む。）は市に譲渡する。また、委託業務の遂行の過程で制作したロゴに関する著作者人格権を市に対して一切行使しない。

### ②パンフレット作成

- ・スタンプラリーを実施するための、パンフレットを作成すること。なお、灘五郷の地図の記載は必須とし、最終的な内容については、市・関係者等と十分に協議すること。
  - ▶ 昨年度配布実績：パンフレット 約30,000部
- ・パンフレットの作成にあたって、自主事業として、受託事業者が自ら広告枠を設け、別途広告料を取ることは妨げない。ただし、内容は本市と協議すること。
- ・前年度パンフレットの電子データは、PDF形式でのみ受託事業者提供可能。

### ③PRツール作成

- ・イベントの宣伝・広報を行うための、PRツールを制作すること。ポスターの制作は必須とするが、その他のPRツールは必要に応じて提案すること。また、これらを活用して効果的に広報業務を行えるよう、掲出場所等も含めて提案すること。（掲出場所の媒体費用も委託料に含めるものとする。）
  - ▶ 昨年度実績：ポスター 約100枚

### ④広報・配布

- ・本事業への多くの方の参加を促すために、①②で作成した媒体を活用するとともに、SNS等も活用して、広く広報に努めること（SNS広告含む）。
- ・ただし、①②で作成した媒体は、市が指定する配架先へは必ず配布すること。
  - ▶ 昨年度配架先：パンフレット 酒蔵やホテルなど50か所程度  
ポスター 酒蔵やホテル、郵便局など100か所程度

なお、インスタグラムを活用する場合は、昨年度に使用したアカウントの再利用を推奨。

## (3) アンケート等による効果検証及び事業報告書の作成・提出

- ・事業の実施にあたり、参加者等にアンケートを実施し、事業全体の事業効果を検証すること。
- ・事業終了後、実施事業及び総括を記載した事業報告書を作成し、提出すること。（アンケートの集計・入力作業も含む。）

## (4) その他

- ・事務局体制を確保し、事業実施にあたって本市及び関係者（酒蔵、（一社）にしのみや観光協会等）との調整を行うこと。  
委託期間中、本市の職員及び関係者と定期的な打合せを行うこと。
- ・事務局には業務遂行責任者を置き、責任者及びスタッフの体制を明らかにし、関係者と綿密な連携を行うこと。

(参考) 過去の実績

	令和3年度	令和4年度
実施期間	10/16(土)～11/23(火・祝)	10/15(土)～11/23(水・祝)
スタンプラリー参加者数 (応募人数)	2,699人 ※リアル1,261人、デジタル1,438人	2,104人 ※リアル973人、デジタル1,131人
スタンプラリーとは別の企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵 VOICE（人気声優の声で酒蔵情報を案内）</li> <li>・酒蔵ウオーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵 VOICE（人気声優の声で酒蔵情報を案内）</li> <li>・酒蔵ウオーク</li> <li>・フォトコンテスト</li> </ul>

※令和2～4年度は、令和元年度まで実施していた酒蔵めぐりバス（期間中の土日祝に運行）の運行なし。

### 3 委託期間

契約締結の日～令和6年1月31日

### 4 委託契約金額の上限

5,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 業務の履行にあたっての留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、業務を円滑に進行するため、本市と十分協議し、その指示及び監督を受けること。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められる事項については、その都度市と協議を行うものとする。疑義が生じた場合も同様とする。
- (2) 受託者は、業務上知りえた情報や資料等の漏洩及び紛失がないよう、その管理を徹底すること。業務終了後も同様とする。
- (3) 業務における成果品（業務を行う上で制作したデータ等）の著作権、所有権については、神戸市に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に定めがない事項については、本市と受託事業者で適宜協議を行い、その決定に従うものとする。
- (5) 受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。